

⚠ 重要なお知らせ

第五世代税理士用電子証明書 有効期限のご案内

第五世代税理士用電子証明書をご利用の皆さまへ

令和8年4月1日以降の影響と手続きについて

有効期限

令和8年3月31日

有効期限の詳細

有効期限

第五世代税理士用電子証明書

令和8年
3月31日



対象カード
第五世代税理士用
電子証明書

⚠ 期限経過後の影響

令和8年4月1日以降、
第五世代カードは**無効**となり、
一切の使用ができなくなります。

➔ 更新ではなく「第六世代」への切替が必要です

❌ 4月1日以降できなくなること

1

電子申告の際の署名

第五世代カードを使用したe-Tax等の電子申告における電子署名が一切できなくなります。
4月1日以降の署名には新しい電子証明書が必要です。



2

第五世代カードによる「第六世代税理士用電子証明書」のオンライン利用申込

第五世代カードによる、「第六世代税理士用電子証明書の発行申請」をオンラインで行う機能が利用不可となります。
(マイナンバーカードによるオンライン利用申込みは可能です)



上記の手続きは、令和8年4月1日以降は実施できませんのでご注意ください。

書面による第六世代税理士用電子証明書の申込手続きについて



ご準備いただくもの

※書面申込でも以下の準備が必要です



パソコン (Windows 11)
※インターネット接続必須



ICカードリーダー



第六世代管理ツール
※PCへのインストールが必要です



税理士認証カード
(第六世代の赤いカード)
※有効なカードと暗証番号(PIN)



申込手順の流れ (オンラインによる申込みよりも時間を要します。)

1

管理ツールへログイン

管理メニューから「電子証明書申込・リモート署名登録」を選択後、**税理士認証カード**でログインしてください。

2

申込書の作成・ダウンロード

「電子証明書オンライン申込」に進み、申込書(紙)の作成・ダウンロードボタンを押下し、利用申込書をダウンロード・印刷してください。

3

記入・公的書類の準備

利用申込書に必要な事項を記入の上、公的書類(住民票の写し・印鑑登録証明書等)を添付してください。

4

郵送にて提出

下記宛先へご郵送ください。詳しくは、ダウンロードされる案内文書をご確認ください。



利用申込書提出先

〒141-0032
東京都品川区大崎1-11-8
日本税理士会館8階 日本税理士会連合会 電子認証課 宛

⚠ 公的書類の添付をお忘れなく



電子認証課 コールセンター

☎ 03-5435-0940 | 03-5435-0941

✉ icc@nichizeiren.jp

🕒 平日 9:30~11:30 / 13:00~16:30



詳細はこちら